



## 法律基礎知識セミナー・法律相談会

# ～遺言書を書き終えたら～

自筆証書遺言を書き終えて、これでやっと一安心。  
……なんて思っていないですか？

遺言書は、「書き終えたら終わり」  
ではないのです！！



今回のセミナーでは、令和2年7月10日より運用が開始された、「**自筆証書遺言書保管制度**」を中心に、遺言書を書き終えた後の手続について解説いたします。

- ・安心・安全な遺言書の保管場所は？
- ・自筆証書遺言を見つけた後に必要な手続きって？
- ・遺言者の死後、遺言書の存在を知らせる方法はある？
- ・自筆証書遺言を書き終えたら、どうすれば良い？
- ・そもそも自分が作成した遺言書は有効？

講師：

弁護士 福間 則博

こうした内容について、具体的にお話させていただきますので、皆様、ぜひご参加ください！！



## 3月30日（木）

セミナー：13：30～14：30

法律相談：15：00～17：00

（※セミナー参加者のみ）

定員：各日程6名（事前予約制）

場所：弁護士法人福間法律事務所  
（ソリオ3（5階））

費用：無料でご参加いただけます。



